



第7章 森づくりのための推進体制等

新・森づくり構想を実現するために、市・森林所有者（地域森づくり会議）・市民・豊田森林組合（以下、「森林組合」という）などの関係者が連携し、森づくりを進めます。また、矢作川流域を単位とした取組や、市町村間のネットワーク強化にも取り組みます。

100年先を見据えた森づくりには、森林行政予算の増減に大きく左右されない、筋肉質な森林管理体制の構築が必要です。このため、施策の重点化等を図りながら、メリハリのある森林行政を展開していきます。

1 共働と連携による森づくり

市の目指す森づくりの実現に当たっては、条例において定めるとおり、市・森林所有者（地域森づくり会議）・森林組合を始め、市民・県・研究者・木材産業等の関係者が、それぞれの責務と役割を十分に理解し、立場や状況に応じて互いに連携を深めるとともに、それぞれの知識や能力、労力などを提供しあい、それらを十分に発揮できる体制づくりが大切です。

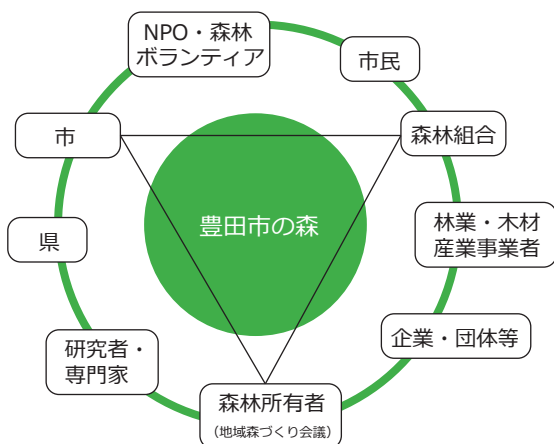
また、企業のCSR活動やNPO・ボランティアと連携した共働の森づくりについても、そのシステム作りを検討していく必要があります。

そのためには、森林の適正な管理による公益的機能の向上や、地域で生産される林産物の活用、木材資源の循環利用などを通じてそれぞれが森づくりの推進を図るとともに、そうした取組を理解し、互いに協力し、参加することによる共働の森づくりを展開します。

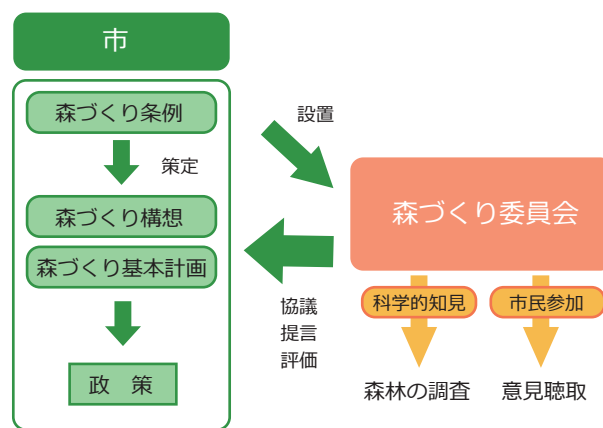
2 とよた森づくり委員会

市の森づくりを推進するため、公募の市民や学識経験者、林業関係者等15人以内で組織する第三者機関として、条例第20条に基づき、「とよた森づくり委員会」を設置します。

この森づくり委員会は、森づくり構想及び森づくり基本計画や、市の実施する森づくりに関する基本的な事項についての協議・調査・提言及び評価を行います。



<共働と連携による森づくりの概念図>



<とよた森づくり委員会の役割>

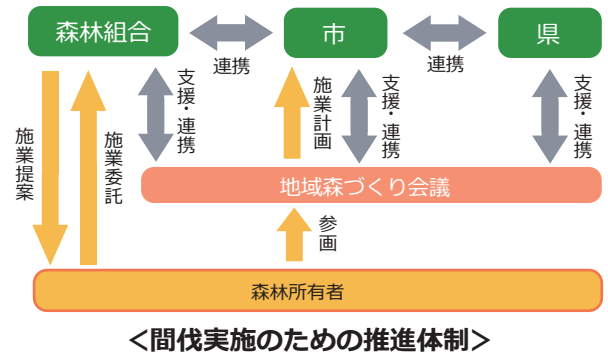
3 地域森づくり会議

地域が一体となった森づくりを行うために、「地域森づくり会議」の設置を進めます。地域森づくり会議とは、条例に基づく地域組織であり、集落単位などの地域で目指すべき森づくりを検討します。具体的には、人工林の間伐などがより効率的に実施できるよう、境界の明確化や作業道・搬出路の整備、ゾーニングや各ゾーニングに応じた管理の方法などを、構成員自らが協議し、集約化された団地計画を作ります。その際、地域外に居住する森林所有者にも積極的に参加を呼びかけます。

団地計画に基づき、森林組合などの林業事業者及び森林所有者により、森林整備を実施します。そうすることで間伐などの費用の軽減を図り、広範囲において森林整備が促進されます。市や森林組合は、地域の活動を支援するとともに、補助事業などを活用した森林施業を積極的に推進します。



<地域森づくり会議による杭入れ>



4 森林組合との連携

市内において、森林管理の担い手として最も重要な役割を担うのが森林組合です。広範囲に及ぶ市域の森づくりを計画的に進めるためには、森林組合の体制強化が大きな鍵となります。

森林組合は従来のように公共事業や造林等補助事業に傾注することなく、これまでに築いた地域とのつながりや信頼関係を基に、新たな施業提案型の経営方針などを取り入れ、自らの責任において木材等の生産と供給を通じて、目指すべき森づくりに努める必要があります。

一方、市は計画的かつ効率的な森林施業を展開するために、こうした森林組合の取組を支援するとともに、連携の強化を図ります。

5 市町村の枠を超えた流域単位の取組等

水資源のかん養や洪水の軽減のためには、市内の森林だけでなく、矢作川上流域の岐阜県恵那市、長野県平谷村・根羽村を始め、隣接する岡崎市など、流域が一体となった森林施策が必要となります。矢作川流域では「流域はひとつ、運命共同体」を合言葉に、(公財) 矢作川水源基金による間伐等に対する各種助成は現在も継続され、近年は「矢作川森の健康診断」など流域活動も行われてきました。

2010年には国土交通省豊橋河川事務所による「矢作川流域圏懇談会」の立ち上げに加え、2014年に制定された「水循環基本法」により、雨水の浸透や水源のかん養が期待される森林等について流域単位で整備する重要性が謳われています。今後も上・下流が一体となった共働関係を展開できるよう、関係行政機関等との連携を検討していきます。

また地方分権の流れの中で、市町村間で横のつながりを持ち、課題共有や連携した取組を展開していく必要もあります。そこで市は、東海・北陸地方の複数の市が集まる「東海・北陸市町村森林フォーラム」に2014年度から参加しています。合併により広大な森林を持つことになった「森林都市」が、一堂に会して課題の共有を図るとともに、今後は具体的な取組も検討していきます。

6 メリハリのある森林行政

人口減少時代が本格的に到来し、財政構造も変化していく中、市においても更なる行財政改革が求められています。限られた森林行政予算の効果的な活用が重要なことから、今後は、段階的に集中取組期間を定め、施策の重点化を行い、メリハリのある森林行政を展開します。森林整備は着実に進めながら、段階的な仕組みづくりを通して森林管理のコストを抑えていくとともに、民間活力なども活用し、林業補助金などの森林行政予算の増減に大きく左右されない、筋肉質な森林管理体制の構築を目指します。



＜森林施策の展開イメージ＞

◆コラム◆ 豊田市水道水源保全基金の活用

豊田市は全国に先駆けて、1994年度から「水道料金 1^m当たり 1円」を水源の保全に充てることとし、「豊田市水道水源保全基金」を創設しました。2000年以降は基金を原資として人工林整備事業を行ってきましたが、2005年の合併を機に再編を行い、さらに2014年度に事業をリニューアルしました。

2015年度からは、水資源の確保を目的に、市内の水源林を対象とした間伐事業と、水量・水質に及ぼす効果を経時的に調査する水源かん養モニタリングを実施しています。



＜水源かん養機能の調査地（大洞市有林）＞